埼 剣 連 第 33 号

令和 2年 6月18日

各加盟団体・事務局長　様

公益財団法人埼玉県剣道連盟

会　　長　　山　中　茂　樹

全日本剣道連盟「剣道における熱中症への取り組み」

このことについて全日本剣道連盟では、剣道の稽古や活動内で熱中症が発生した場合には、全剣連ホームページ「剣道における熱中症報告フォーム」から報告することとしています。

熱中症が発生した場合は、迅やかに「報告フォーム」から報告するよう所属団体等に周知くださいますようお願いします。

なお、入院を伴う場合は、埼玉県剣道連盟事務局に「剣道稽古中あるいは試合・審査中に発生した重大事故の届出について」（令和2年3月27日付　埼剣連第355号）により速やかに報告くださいますようお願いします。